

会議顛末書

						記 録 者	主 幹 宮本 翔太		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	主 査 係	査 長	グ ル ー プ 員
	/								
件 名	令和6年度第1回情報化推進委員会								
年 月 日	令和6年5月24日（金）								
時 間	午後1時30分から午後2時00分まで								
場 所	市役所3階庁議室								
出 席 者	【委員】 木村副市長（委員長）、坪井総合政策部長、大貫総務部長、 荒槇福祉部長、足立健康スポーツ部長、菅沼市民経済部長、 落合都市整備部長、中嶋議会事務局長 （欠席）中村教育部長 【事務局】 栗山課長、益子課長補佐、佐藤主幹、居谷主事、記録者						傍聴 人数	0人	
内 容	審議事項 1 自治体情報システム標準化について （事務局説明） 地方行政のデジタル化推進のため、基幹業務20業務のシステムを、国が示す標準仕様に適合したシステム（標準準拠システム）へと移行することとしている。標準的な仕様のシステム導入によってコストの低減やIT人材不足の解消、住民サービスの向上、業務の効率化を目的としている。 当市の住民情報基幹系システムにおいては、現在使用しているサーバや端末等の機器類は令和7年度には使用開始から8年目となり、保守対応が困難となるため機器更新の必要があるが、この更新に合わせた標準準拠システムへの移行が最も効率的である。また、住民情報等を連携するその他システムは、住民情報基幹系システムの標準化に合わせない場合、追加費用が発生することとなる。 各ベンダーにおいては、既存ユーザーの標準化対応に人的リソースが割かれており、令和7年度末の標準化移行期限までに他ユーザーを獲得できる状況ではない。 以上のことから、標準化対応作業は既存ベンダーにて行い、基本は令和7年1月稼働とし、標準化準拠後のシステムは、5年間の利用契約を締結することとする。 標準化における今後の留意事項については、ログイン時の認証方法の生体認証への変更、市民窓口ステーション及びコンビニ交付の令和6年12月28日、令和7年1月4～5日のサービス停止、現行機能の廃止がある業務のフローの見直し、新システム稼働直前の異動データの並行もしくは滞留登録の可能性、本稼働日前日の動作検証等である。 （質疑） 大貫総務部長 本稼働日前日の動作検証であるが、この時点でベンダーによるシステムの検証は済んでおり、作業内容は担当部署による新システムのリハーサルという解釈でよろしいか。 事務局 そのとおりである。								

	<p>2 自治体DX推進に向けた取り組みについて (事務局説明)</p> <p>自治体DXの目的は業務改善であり、デジタルは業務改善のための手段であって、目的ではない。少子高齢化にともなう労働人口減少により、将来的に人手不足が懸念されているなか、最新のデジタル技術の活用によって住民に対するサービスの利便性向上、アナログ業務をデジタル化することによる業務改善を図らなければ、業務を継続することが困難になっていくと推測される。</p> <p>住民の利便性の向上の観点からは、時間や手間のかかるアナログな行政手続きのオンライン化にむけ住民からの申請数が多い業務から着手する等、住民目線で取り組むことが重要である。また、業務効率化の観点からは、デジタル技術やAIの活用で業務効率化に期待。業務プロセスの見直しや効率化により行政サービス改善が進み、人口減少による労働力不足を補うと言われている。</p> <p>主な対応としては、デジタル都市推進課及び担当各課からのDX発案による推進、ノーコードツール活用による業務事務改善、チャットGPT活用による業務改善、デジタル人材育成に向けた職員研修である。</p> <p>(質疑)</p> <p>木村副市長 担当各課からのDX発案については、現在どのようなものが提出されているか。</p> <p>事務局 主に、保育関連、児童福祉関連の手続きについての提出がある。また、人事関連で職員の健康診断等の案件もある。ノーコードツールについては、思いついた時にすぐに、比較的簡単に作成できるものである。作りたいイメージはあるが、作り方がわからないような際には相談してほしい。</p>		
要措置事項			
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。